

群馬県 農業農村整備計画 2026

ぐんま水土里保全整備プラン



令和8年3月

群馬県農政部農村整備課

表紙の写真



① 広瀬桃木両用水幹線水路（前橋市、伊勢崎市、玉村町）

広瀬桃木両用水幹線水路は前橋市、伊勢崎市及び玉村町に広がる広大な農地を潤す、本県を代表する農業用水路の一つです。

また、広瀬用水（広瀬川）は、歴史や機能の重要性から「疏水百選」にも選ばれています。



② 生産基盤整備実施後の牛田川除地区（藤岡市）

牛田川除地区は、不整形で狭い農地等により営農に支障を来していました。このため、平成28年度から令和5年度にかけて生産基盤整備を実施し、農業経営の安定化などを図りました。

米麦と野菜（いちご等）を中心とした営農が展開されています。



③ 広大なキャベツ畑でのイベント活動（孺恋村）

孺恋村の多面的機能支払交付金の活動組織である「干俣水土里の会」では、農業者だけでなく、自治会や老人会等の各種団体と協力し合い、490haの農地を対象に農道の補修や水路の維持管理に取り組んでいます。



④ 池田ため池と農村風景（みなかみ町）

池田ため池は江戸時代に造成され、33,000㎡を貯水し、約18haの農地に農業用水を供給しています。大規模地震時の耐震性確保のため、平成28年度から令和3年度にかけて地震対策工事を実施し、農村の安全・安心の確保に取り組まれました。



⑤ 藪塚台地地区におけるやまといもの灌水状況（太田市）

国営農業水利事業と附帯県営畑地帯総合整備事業によって、区画整理と畑地かんがい施設が整備された藪塚台地地区におけるやまといもの灌水状況です。やまといものは、本県を代表する特産品のひとつです。

ともに未来へつなぐ！

豊かな農業と安全・安心な農村を目指して

本県の農業・農村は、豊富な水資源や恵まれた自然環境、首都圏に近い立地条件を活かし、基幹産業として発展するとともに、国土の保全や良好な景観の形成など、多面的機能の維持・発揮により、県民の暮らしを支える重要な役割を担っております。

一方、農業者の高齢化や担い手の減少、農業水利施設をはじめとする生産基盤の老朽化、さらには気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化など、農業・農村を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。また、国際情勢の変化を背景とした食料安全保障の重要性の高まりや環境と調和した農業への転換など、農業農村整備に求められる役割も大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、本県では、将来にわたって豊かな農業と安全・安心な農村の実現を目指すため、「群馬県農業農村整備計画2026」を策定しました。

本計画では、農業振興及び地域振興の視点から、「収益力向上に資する生産基盤の整備・保全」、「持続可能な農業水利施設の保全管理」、「強靱化による安全・安心な農村づくり」、「農村の多面的機能と生活環境の保全管理」の4つを基本施策と位置づけ、農業・農村の持続可能性を高めるための整備と保全管理を総合的かつ計画的に推進してまいります。

さらに、農業・農村が有する多面的機能や地域資源を活かし、持続可能な社会の実現に寄与していくことが、農業・農村には求められています。このため、環境負荷低減・資源循環型農業に対応する生産基盤整備や、農地・農業水利施設を活用した流域治水などにも積極的に取り組み、次世代へ引き継ぐ農業・農村づくりを進めてまいります。

本計画の推進にあたっては、県民の皆様の御理解のもと、農業者、土地改良区、市町村をはじめとする関係者と連携し、一丸となって取り組むことが不可欠です。「ともに未来へつなぐ！豊かな農業と安全・安心な農村の実現」に向け、皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月
群馬県農政部長 岸 篤志

目次

■ はじめに	1
■ 第1章 本県の農業・農村の情勢と課題	3
1 総農家・基幹的農業従事者について	3
2 農業経営体の面積規模及び担い手への農地集積について	4
3 農地整備について	5
4 基幹農業水利施設について	6
5 土地改良区の組織体制について	7
6 防災重点農業用ため池について	8
7 地域の共同活動による農地・農業水利施設等の保全について	9
8 環境負荷低減と有機農業推進について	10
9 気候変動と流域治水について	11
■ 第2章 農業農村整備の基本方針	12
■ 第3章 基本施策	14
【収益力の高い持続可能な農業の実現】	14
1 収益力向上に資する生産基盤の整備・保全	14
2 持続可能な農業水利施設の保全管理	16
【安全・安心で持続可能な農村の実現】	18
3 強靱化による安全・安心な農村づくり	18
4 農村の多面的機能と生活環境の保全管理	20
■ 第4章 持続可能な社会への取組	22
■ 第5章 地域の重点取組	25
1 中部地域	26
2 西部地域	28
3 吾妻地域	30
4 利根沼田地域	32
5 東部地域	34
(巻末資料)	
・農業農村整備事業の広報	36
・農業農村整備事業の事例と効果	37
・群馬県農業農村整備計画2026(ぐんま水土里保全整備プラン)策定経過	42

はじめに

1 趣旨

農業・農村は、安全で安心な食料を安定的に供給することに加えて、美しい農村景観の形成、伝統文化の継承などの多面的機能の発揮を通じて、県民の暮らしの安定と向上に寄与する重要な役割を果たしています。

本県では平成8年度から、概ね5年毎に国の施策や社会情勢等を踏まえ、本県の農業農村整備の目指す方針を掲げた農業農村整備計画を策定しています。直近では、令和元年度に「群馬県農業農村整備計画2020」を定め、「豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり」の実現に向けて、農地の区画整理、農業水利施設の保全対策など、農業農村整備に係る施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

一方、農業・農村を取り巻く情勢は刻々と変化し続けており、農業者の減少や高齢化の進行、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化に加え、世界人口の増加による世界的な食料需給の不安定化、国内における米不足・価格高騰など食料安全保障に関する課題が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、国は食料供給力と防災力の強化を図るため、担い手の育成・確保、農地の大区画化や管理作業の省力化、スマート農業技術の導入、農業水利施設の長寿命化・耐震化による強靱化、ため池の防災機能強化など、農業生産基盤の保全・整備と防災力の強化に向けた包括的な方針を打ち出しています。

本県においても農業・農村を取り巻く情勢の変化に的確に対応するため、生産基盤と防災力の強化に資する施策を展開していくことが重要です。

そのため、人口減少が本格化する中であっても、食料安全保障を確保しつつ、国の方針との整合を図りながら、農業・農村の持続可能性を高め、豊かな農業と安全・安心な農村の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、「群馬県農業農村整備計画2026（にせんにじゅうろく）」を策定します。

2 位置づけ

国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や「土地改良長期計画」との整合を図りつつ、本県の農政推進の基本指針である「群馬県農業農村振興計画2030」の個別基本計画として位置づけます。

3 性格

10年先の将来を見据えて、計画期間における本県の農業農村整備の方向性や具体的な目標を示す指針とするものです。

4 計画期間

令和8年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする5年間とします。

みどり 水土里とは

私たちの命を支え、食べものを育むために欠かせない存在である農業用水「水」と緑豊かな農地「土」、そして人々が暮らし、自然や文化があふれる農村「里」は、私たちの大切な財産であり、これら3つの要素を象徴する言葉として「水土里（みどり）」と呼ばれています。

「水土里」は、農村だけでなく都市の人々にとっても、洪水の防止、生態系の保全、景観の形成など、私たちの暮らしを多面的に支える重要な財産です。

前計画である「群馬県農業農村整備計画2020」では、「農業農村整備は、この貴重な財産である「水土里」を保全、整備していく」という理念のもと、通称を「ぐんま水土里保全整備プラン」としておりました。

本計画においても、この理念は変わらず継承されるものであるため、本計画の通称は、引き続き「ぐんま水土里保全整備プラン」としています。

水



市街地を流れる農業用水（前橋市：広瀬用水）

土



一面に広がるキャベツ畑（嬬恋村：仙之入地区）

里



小学生を交えた田植え体験学習（高崎市：水土里ネット南新波推進協議会）

1

総農家・基幹的農業従事者について

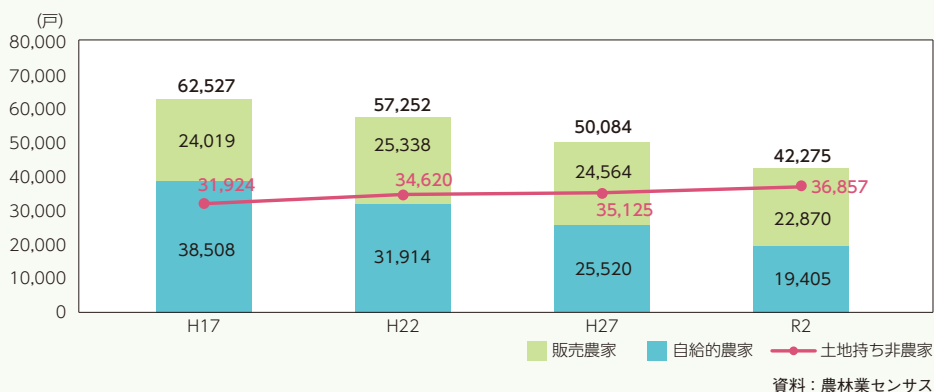
現状

- 令和2年の総農家数は42,275戸で、平成17年から約3割減少しています。
- 土地持ち非農家は、平成17年から約5,000戸増加しています。
- 令和7年の基幹的農業従事者は21,313人（概数値）で、平成17年から約6割減少し、65歳以上の割合は全体の約7割となっています。

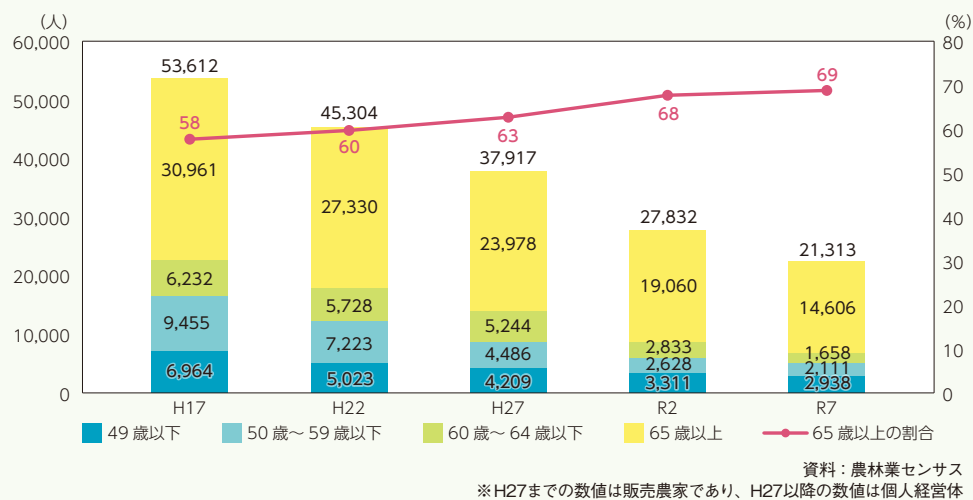
今後の見通し・課題

- 高齢者のリタイア等により、総農家数及び基幹的農業従事者はさらに減少し、農業生産力の低下が懸念されます。
- 農業生産を維持するための担い手の確保が急務です。
- 基幹的農業従事者等が減少していく中でも農業生産力を維持・発展させるために、スマート農業技術の導入や管理作業の省力化などを推進していく必要があります。

■ 総農家数及び土地持ち非農家の推移



■ 基幹的農業従事者の推移



(用語解説)

- ・ 総農家数 : 販売農家と自給的農家の合計。
- ・ 販売農家 : 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家。
- ・ 自給的農家 : 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家。
- ・ 土地持ち非農家 : 農家以外で耕地等を5a以上所有している世帯。
- ・ 基幹的農業従事者 : 個人経営体の15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
- ・ 個人経営体 : 個人(世帯)で事業を行う経営体。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

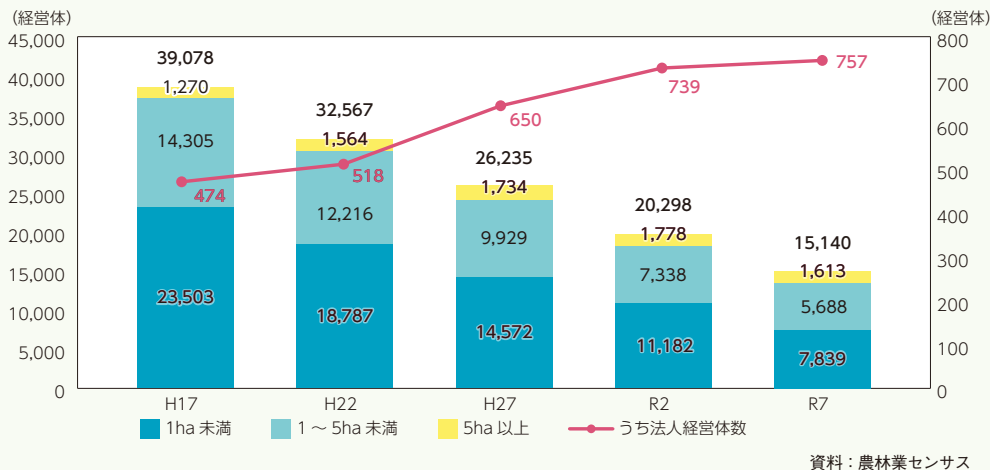
現状

- 令和7年の農業経営体の総数は15,140経営体(概数値)となり、平成17年から約6割減少しています。
- 法人経営体数は、平成17年から283経営体増加しています。
- 経営耕地面積規模別農業経営体数は、平成17年から令和7年の間で、1ha未満及び1～5ha未満では6割以上の減少がみられますが、5ha以上では横ばいとなっています。なお、担い手への農地集積が進み、1経営体当たりの平均経営耕地面積は、平成17年では1.3haでしたが、令和7年では2.4haと規模が拡大しています。
- 令和6年の担い手への農地集積率は44%となりましたが、全国平均の62%を下回っています。

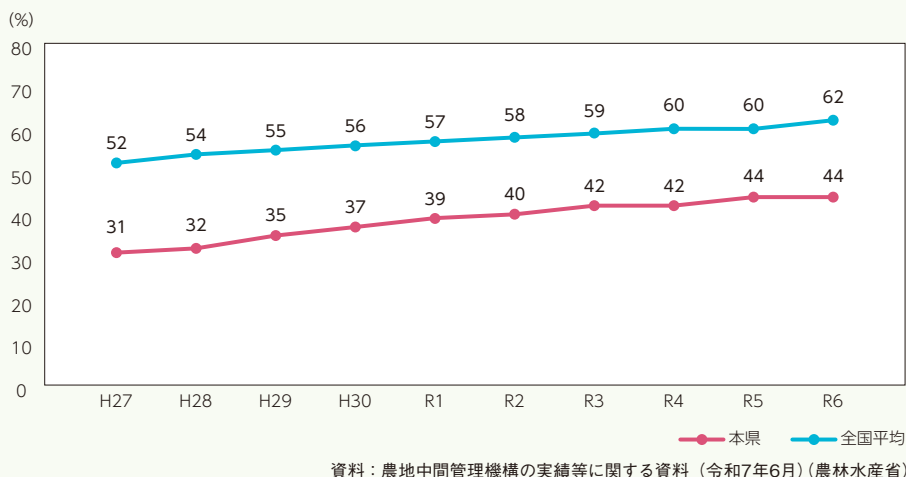
今後の見通し・課題

- 法人化する農業経営体の増加が見込まれる一方で、農業経営体の総数は減少していくことが懸念されます。
- 狭小な農地が残存し、遊休農地の増加や意欲ある農業経営体への農地集積の鈍化が懸念されます。
- 生産基盤整備による狭小な農地の解消や効率的な営農環境を整え、農地集積を加速させ、経営規模の拡大を図る必要があります。

■ 経営耕地面積規模別農業経営体数と法人経営体数の推移



■ 担い手への農地集積率の推移



(用語解説)

- ・ 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、(1)経営耕地面積が30a以上、(2)農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模、(3)農作業の受託を実施、のいずれかに該当する者。
- ・ 法人経営体：農業経営体のうち、法人化して事業を行う者。
- ・ 経営耕地：農業経営体が経営している耕地(畦畔を含む田、樹園地及び畑)。
- ・ 担い手：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、市町村の基本構想の水準到達者、地域計画に位置付けられた者などのこと。
- ・ 地域計画：地域農業経営基盤強化促進計画の略称で、「農業経営基盤強化促進法」の改正(令和5年4月施行)により策定が法定化された、地域の農業の将来の在り方を示す計画のこと。農業を担う者ごとに利用する農地等を定め、これを地図上に表示した「目標地図」を備えた、10年後の地域農業の設計図。
- ・ 遊休農地：「①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」、または、「②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地(①に掲げる農地を除く。)」
- ・ 農地集積：農地を所有し、又は借り入れること等により利用する農地面積を拡大すること。

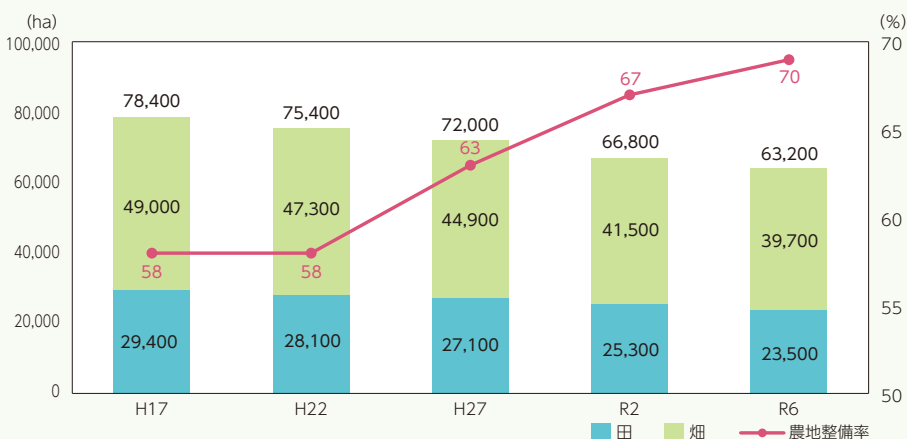
現状

- 令和6年における耕地面積は63,200ha（田23,500ha、畑39,700ha）で、宅地化や開発による転用によって年々減少しており、平成17年から15,200ha減少しています。
- 農地整備率は生産基盤整備の実施により、令和6年度までに70%まで増加しています。
- 地域別の農地整備率は、地形条件などにより地域間に差が見られます。

今後の見通し・課題

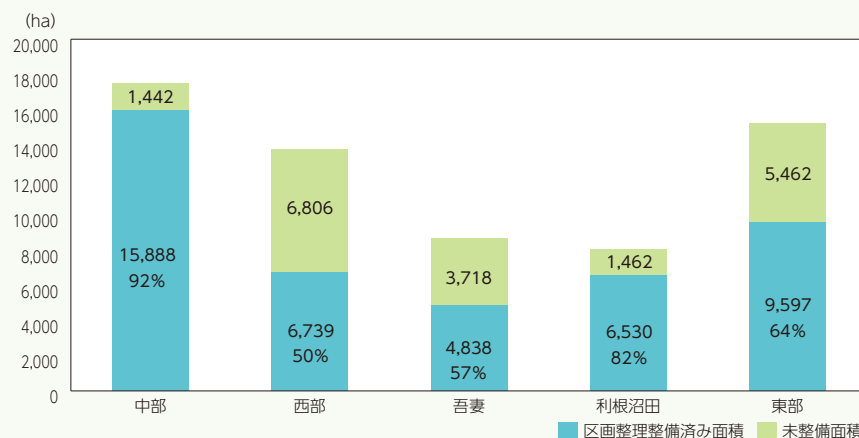
- 開発等による転用などにより、耕地面積は今後も減少していくことが懸念されます。
- 中山間地域が多くある西部地域や吾妻地域では、地形条件、高齢化や担い手不足などの影響により、計画的な整備が困難となることが懸念されます。
- 整備が進まないことで狭小区画が残り、営農環境が改善されない結果、遊休農地の増加が懸念されます。
- 狭小区画の解消、農地集積・集約化やスマート農業技術の導入を図る生産基盤整備を計画的に進めていく必要があります。
- 中山間地域の特性を活かした生産基盤整備を計画的に進めていく必要があります。

■ 耕地面積と農地整備率の推移



資料：作物統計調査（農林水産省）農村整備課調べ
※耕地面積は年、農地整備率は年度

■ 地域別の区画整理整備済み面積と農地整備率（令和6年度まで）



中部地域：前橋市、伊勢崎市、渋川市、榛東村、吉岡町、玉村町
 西部地域：高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町
 吾妻地域：中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町
 利根沼田地域：沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町
 東部地域：桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

資料：農村整備課調べ
※グラフ中のパーセントは、農地整備率を示す

(用語解説)

- ・耕地面積：農作物の栽培を目的とする土地の面積のことで、畦畔は耕地に含む。
- ・農地整備率：全耕地面積に対する区画整理整備済み面積（※水田の区画整理整備済み面積は20a以上の区画を基本としているが、中山間地域は20a未満も含む）の割合のこと。
- ・中山間地域：農業地域類型区分（農林水産省）のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域のこと。
- ・農地集約化：農地の利用権を交換することなどにより、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。

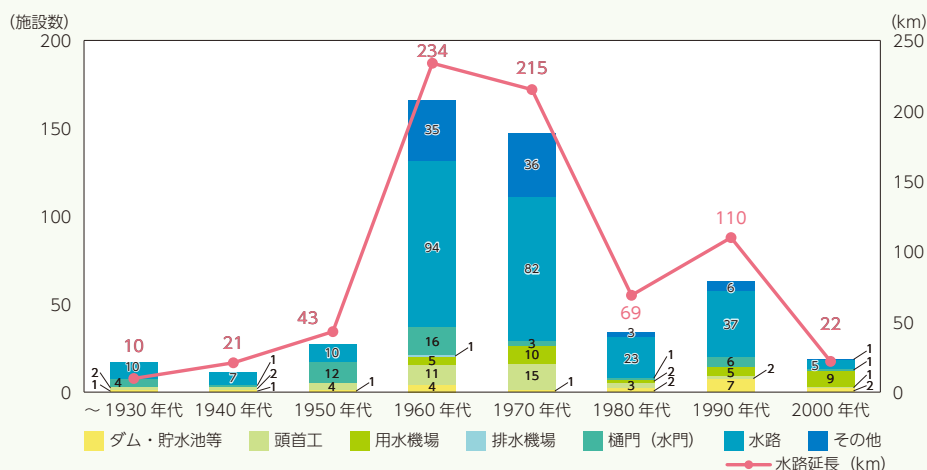
現状

- 国、県で造成した基幹農業水利施設は484施設（国93施設、県391施設）、水路延長では約730kmに上り、約26,000haの農地へ農業用水を供給しています。
- 主に1960年代から1970年代に造成され、多くの施設が50年以上経過し、老朽化が進行している状況です。
- 県が造成した基幹農業水利施設では、令和7年までに標準耐用年数を超過する施設が約9割となっています。

今後の見通し・課題

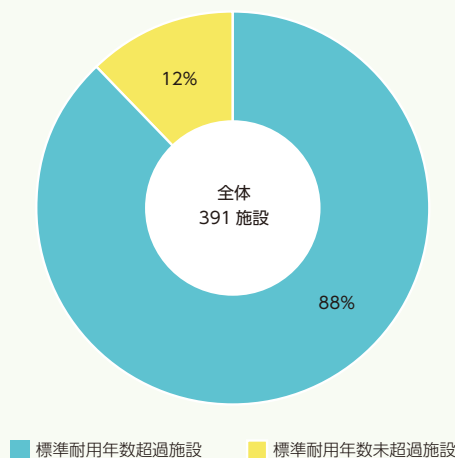
- 老朽化に伴う漏水、破損及び崩壊により農業水利施設の機能が低下し、農業用水の安定供給ができなくなるおそれがあります。
- 農業水利施設の機能を今後とも発揮し続けるため、適時・適切な対策工事を実施し、ライフサイクルコストの低減と長寿命化を図るとともに、現行の耐震基準を満たす地震対策を必要に応じて行うことで、農業用水の安定供給を確保していく必要があります。

■ 基幹農業水利施設の年代別整備状況



資料：農村整備課調べ（※造成年不明施設1箇所は「～1930年代」に計上）

■ 基幹農業水利施設（県造成）の標準耐用年数超過施設数の割合（令和7年時点）



資料：農村整備課調べ（※造成年不明施設1箇所は標準耐用年数超過施設に計上）
※初期造成年でとりまとめており、造成後に一部改修した施設は考慮していない

(用語解説)

- ・ 基幹農業水利施設：農業用排水のための利用に供される施設であって、その受益面積が100ha以上のもの。
- ・ 標準耐用年数：施設や構造物毎の設計時に規定した供用目標年数のこと。主な標準耐用年数は、取水堰（頭首工）：50年、水路：40年、水門：30年、機場：20年。
- ・ ライフサイクルコスト：施設の建設に要する経費、供用期間中の維持修繕費及び廃棄にかかる経費に至るまでのすべての経費の総額のこと。

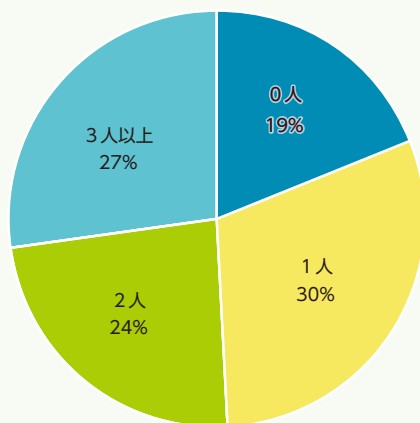
現状

- 63土地改良区（令和7年4月1日時点）の内、専任職員1人以下の割合は約5割を占めています。
- 令和6年における用水を管理する土地改良区の受益面積と組合員数は、平成17年から受益面積が約4,000ha、組合員数が約10,000人減少しています。

今後の見通し・課題

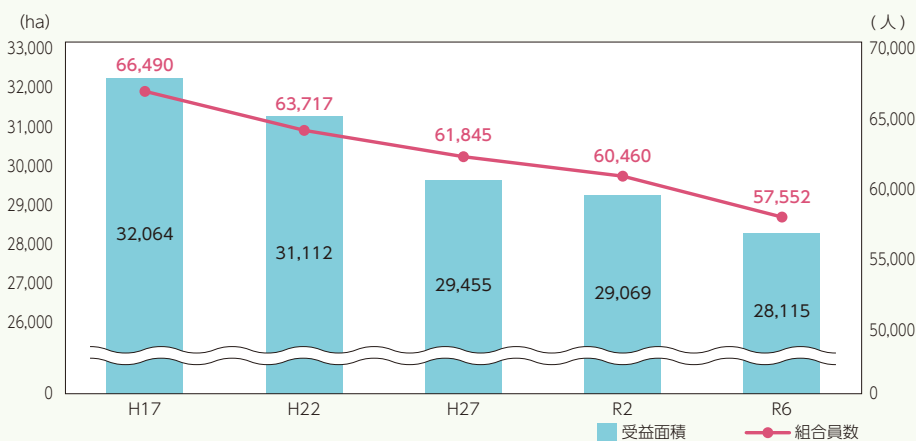
- 農業水利施設等の適切な維持管理、突発事故や濁水時などの緊急時における迅速な対応が困難となることが懸念されます。
- 高齢化により組合員数の減少がさらに進行すると、土地改良区の解散や休眠化の危機に直面し、また、農業水利施設等を維持管理する人員が確保できなくなることが懸念されます。
- 地域の関係者と連携し、農業水利施設等を適切かつ継続的に保全するための土地改良区の体制を強化するとともに、その支援を行う必要があります。

63土地改良区の専任職員数別の割合



資料：農村整備課調べ

用水を管理する土地改良区の受益面積と組合員数の推移



資料：農業農村整備事業のあゆみ（農村整備課）

※R2年までは48土地改良区、R6年は47土地改良区のデータ

(用語解説)

・土地改良区：農業水利施設等の整備、管理などの土地改良事業を実施する法人のこと。地域の関係農業者により組織されている。

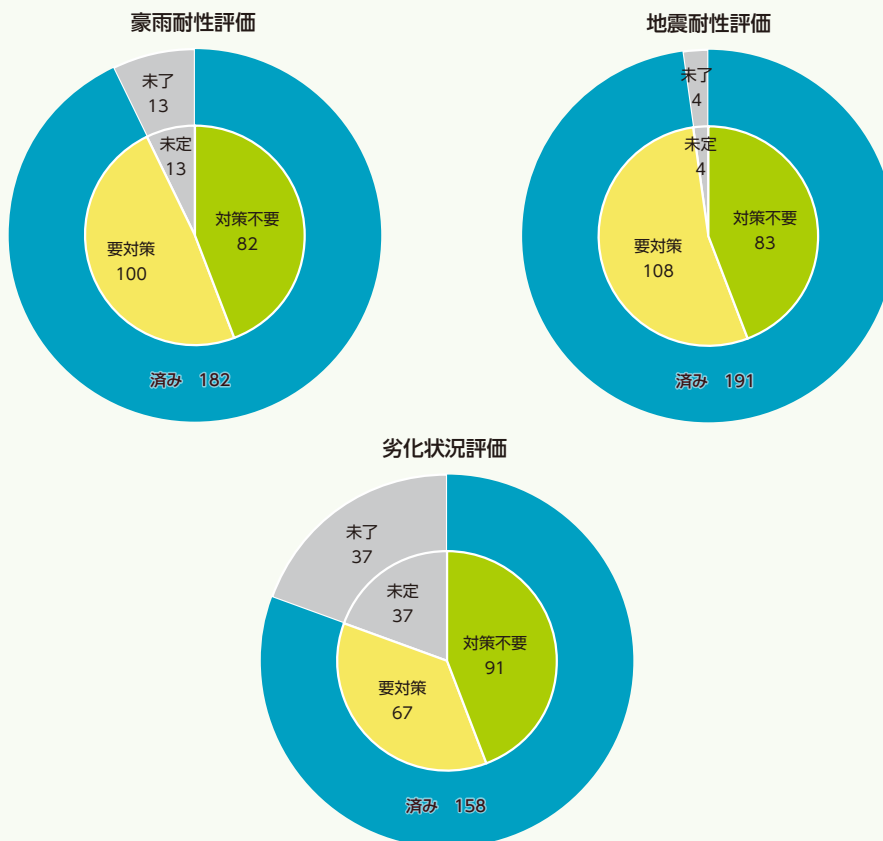
現状

- 集中豪雨や大規模地震などの発生により、ため池が決壊した場合、人的被害を与えるおそれのあるため池（防災重点農業用ため池）を195箇所指定（令和6年度末時点）しています。
- 豪雨・地震及び劣化状況調査の結果、健全性が不足しているため、対策が必要な防災重点農業用ため池は、全体の約7割となっています。
- 全ての防災重点農業用ため池において、ハザードマップが作成され、防災・減災意識の醸成に活用されています。

今後の見通し・課題

- 集中豪雨や大規模地震などの発生により、防災重点農業用ため池が決壊した場合、下流の人家や公共施設に被害が及ぶおそれがあります。また、農業生産の停滞が長期化することも懸念されます。
- ため池の管理は土地改良区や水利組合などが担っていますが、高齢化や人員不足により、適正な保全管理が困難となることが懸念されます。
- 防災重点農業用ため池の豪雨・地震耐性評価等を完了させ、優先度の高いため池から計画的かつ集中的に防災工事に着手する必要があります。
- 決壊による被害を未然に防ぐため、管理者が適正な保全管理を継続できるよう、技術的な支援を行う必要があります。

■ 豪雨・地震耐性及び劣化評価状況（令和6年度末）



※豪雨・地震及び劣化のいずれかの健全性が不足している防災重点農業用ため池数142箇所

資料：農村整備課調べ

(用語解説)

- ・ 防災重点農業用ため池：防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき、農業用ため池のうち、決壊した場合の浸水区域に住宅や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるものとして、都道府県知事が指定するため池のこと。
- ・ ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲、被害程度及び避難経路・場所等の情報を地図化したもの。

7 地域の共同活動による農地・農業水利施設等の保全について

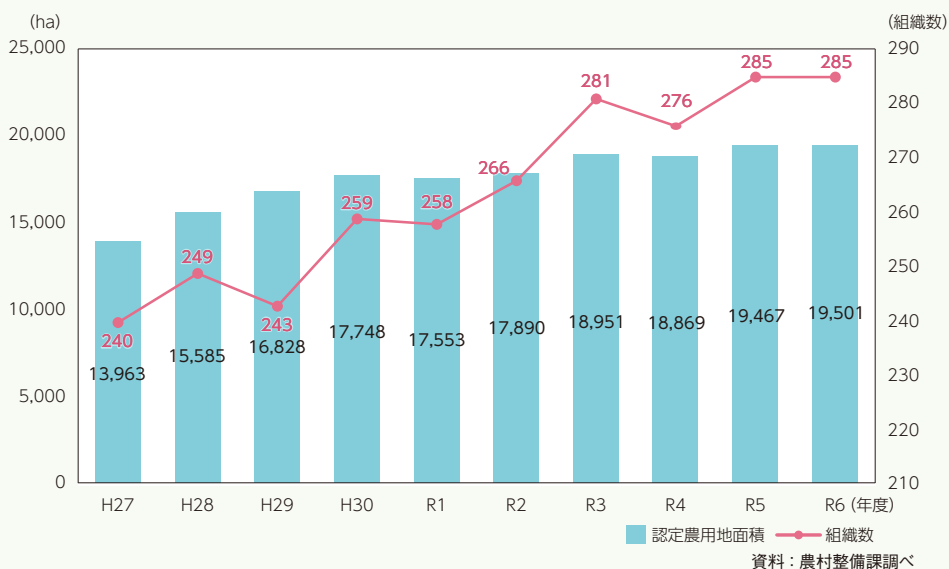
現状

- 農村地域の過疎化・混住化、人口減少等を踏まえ、多面的機能を有する農地や水路等の地域資源を適切に保全管理していく必要性が高くなっています。
- 平成19年度から「多面的機能支払交付金」等を活用し、農業者と地域住民が協力して、地域の共同活動に取り組む活動組織を支援しています。
- 活動組織数は増加傾向であり、令和6年度末時点では、285組織により19,000ha以上の農地等が保全管理されています。
- 令和6年度末時点の農用地面積に対する本交付金の認定農用地面積の比率（カバー率）は全国が57%、関東が36%であるのに対し、本県は32%と両者に比べて低い状況です。

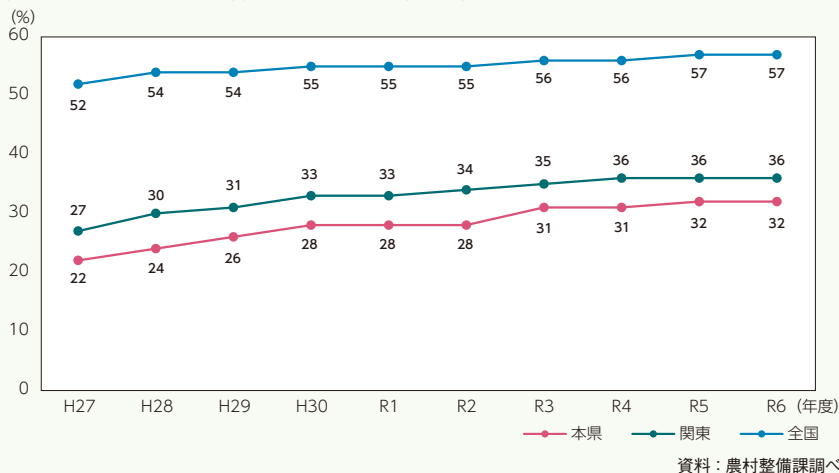
今後の見通し・課題

- 新たな活動組織の増加が期待できる一方で、現在取り組んでいる活動組織において、構成員の高齢化や農業者の減少により、活動の継続が困難となることが懸念されます。
- 今後とも多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、活動組織の広域化、多様な主体の参画や本交付金の未実施地域への活用を推進し、地域の活性化を図るとともに、地域の共同活動が持続的に行われるよう支援していく必要があります。

■ 多面的機能支払交付金の認定農用地面積等の推移



■ 多面的機能支払交付金のカバー率の推移



(用語解説)

- ・ 多面的機能支払交付金：国土保全、水源涵養、景観形成、生物多様性の保全など、農業・農村が有する多面的機能を農業者や地域住民の共同活動によって維持・発揮するために国が支援する交付金制度。
- ・ 地域資源：地域に存在する自然（農地、森林、景観など）・人材（農業技術者、伝統知識など）・文化（郷土料理、祭り、歴史的建造物）・産業（地場産品、加工技術、観光資源など）など、地域の強みとなる要素。

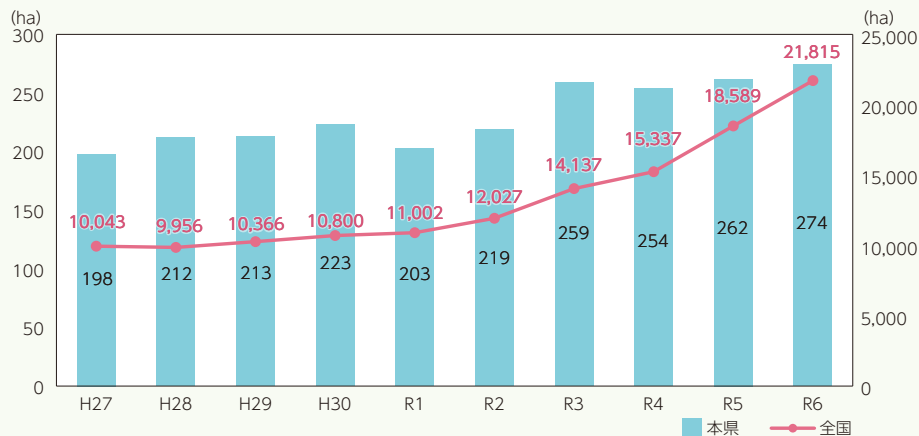
現状

- 農業は、環境との高い調和が求められる産業であり、今後も持続的な生産活動を継続していくためには、化学肥料や農薬の使用量の削減、資源エネルギーの節減、生物多様性への配慮など、環境負荷低減や資源循環の取組が求められています。
- 国は「みどりの食料システム戦略」(令和3年5月)を策定し、2050年までに農林水産業のCO₂排出量実質ゼロ、有機農業を耕地面積の25% (100万ha)に広げるなどの目標を掲げています。
- 本県では、有機農業の取組を推進しており、有機JAS認証ほ場面積は、令和6年で274haとなっています。また、有機JAS認証農家戸数は横ばい状態が続いており、令和6年で87戸となっています。

今後の見通し・課題

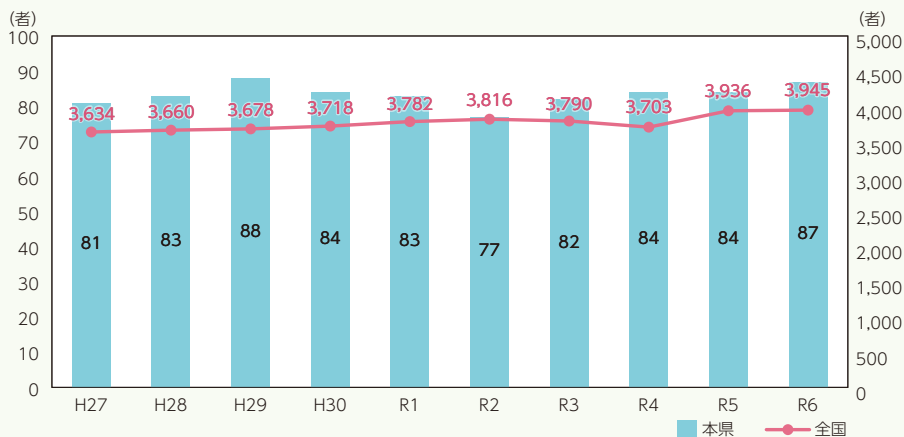
- 消費者などの関心の高まりで、有機農業などの環境保全型農業への取組はさらに広がる見込みです。
- 有機農業などの実践に適した生産基盤整備を実施していく必要があります。
- 農業農村整備事業を実施していく上で、環境負荷の低減・資源循環の観点に十分に配慮する必要があります。
- CO₂排出削減に資する農業用水を活用した小水力発電などの再生可能エネルギーの導入促進を進めるとともに、地域でのエネルギーの有効活用についても検討していく必要があります。

■ 有機JAS認証ほ場面積の推移



資料：農政課調べ

■ 有機JAS認証農家戸数の推移



資料：農政課調べ

(用語解説)

- ・有機農業 : 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。
- ・有機JAS認証 : 日本農林規格等に関する法律（JAS法）に基づき、有機食品のJASに適合した生産が行われていることを登録認証機関が検査・認証する制度のことで、認証された事業者のみが「有機JASマーク」を使用することができる。
- ・環境保全型農業 : 農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和等に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。
- ・再生可能エネルギー : 太陽光・風力・水力・地熱など、地球上で自然に起こる現象を利用して繰り返し使えるエネルギーのこと。

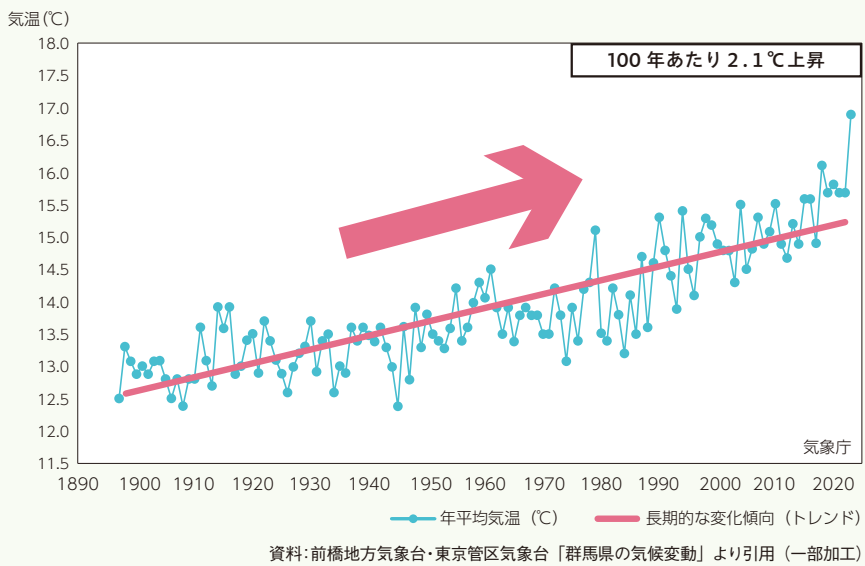
現状

- 近年、気候変動による気温上昇や降雨量の増加による災害の激甚化・頻発化が懸念されています。
- 前橋市の平均気温は、過去100年間で2.1℃上昇しており、今後も猛暑日の頻度が増加すると予測されています。
- 気候変動による短時間強雨の発生回数の増加に伴い、従来の河川中心の治水対策に加え、流域に関わるあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」が全国で進められています。

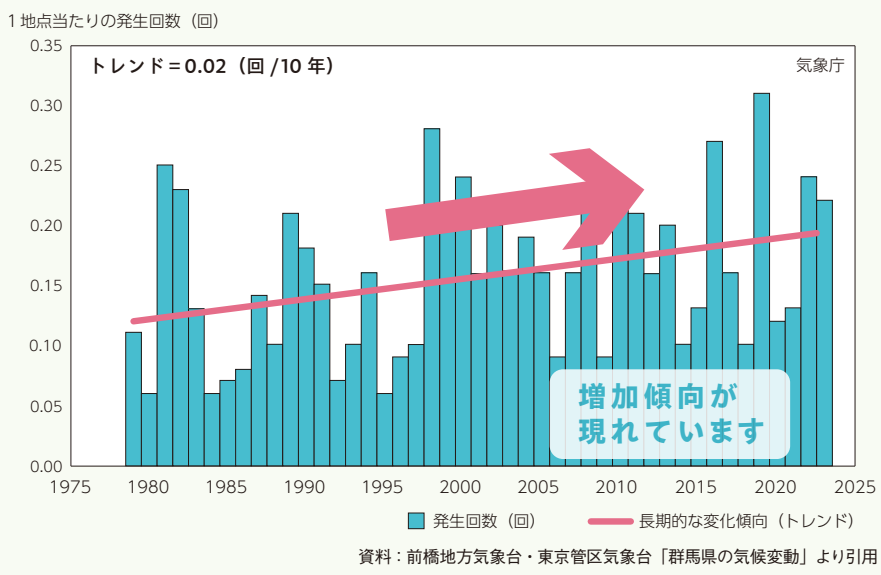
今後の見通し・課題

- 農地や農業水利施設が有する多面的機能を活かし、田んぼダムなどを含む流域治水の取組によって、水害の軽減が期待されています。
- 市町村、地域住民、農業者や土地改良区が連携して、農地や農業水利施設の有する多面的機能を活かした流域治水を推進していく必要があります。

前橋の年平均気温の推移



関東甲信地方の1時間降水量50mm以上の回数



(用語解説)

・流域治水: 河川の氾濫域を含めて一つの流域としてとらえ、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策のこと。

1

基本目標

農業・農村を取り巻く環境が大きく変化する中でも、私たちの命を支え、食べものを育むために欠かせない存在である農業用水「水」と緑豊かな農地「土」、そして人々が暮らし、自然や文化があふれる農村「里」を、より価値あるものとして次世代に引き継ぐことが重要です。

このため、農業振興と地域振興の2つの視点から持続可能性を高める整備と保全管理を進め、『**ともに未来へつなぐ！豊かな農業と安全・安心な農村の実現**』を目指します。

- **ともに未来へつなぐ**
農業者、地域住民、企業及び県や関係機関が連携し、持続可能な農業・農村を次世代へ引き継ぐこと。
- **豊かな農業 … 農業振興の視点**
収益力の高い農地と、地域が連携して保全管理する農業水利施設から安定供給される農業用水を活用し、地域農業の担い手等による生産性が高い農業。
- **安全・安心な農村 … 地域振興の視点**
災害に強く安全で、地域住民が安心して暮らせる環境と多面的機能が維持・発揮されている農村。

2

施策の展開

(1) 2つの視点と4つの基本施策

農業振興と地域振興の2つの視点から、4つの基本施策を展開します。

「農業振興」の
視点



【収益力の高い持続可能な農業の実現】

基本施策1：収益力向上に資する生産基盤の整備・保全
基本施策2：持続可能な農業水利施設の保全管理

「地域振興」の
視点



【安全・安心で持続可能な農村の実現】

基本施策3：強靱化による安全・安心な農村づくり
基本施策4：農村の多面的機能と生活環境の保全管理

(2) 持続可能な社会への取組

農業農村整備は、農業・農村の振興に加え、環境との調和、気候変動による災害リスクの低減、脱炭素化社会の実現など、社会全体の課題の解決にも貢献しています。農業・農村が有する多面的機能や地域資源を活かし、持続可能な社会へさらに寄与するため、基本施策を進めながら、環境との調和・気候変動・脱炭素化の視点における取組を推進します。

(3) 地域の重点取組

各地域（中部地域、西部地域、吾妻地域、利根沼田地域、東部地域）における現状や課題に対して、重点的に進めていく取組を推進します。

(用語解説)

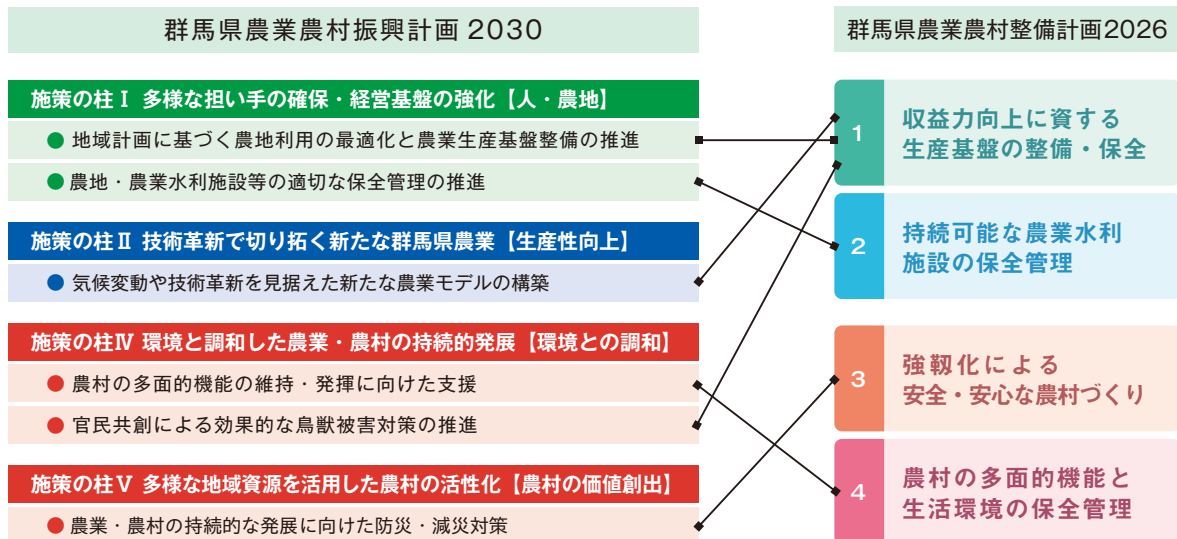
・収益力の高い農地：農業経営において高い収益を生み出すことが可能な農地として定義するもの。単に面積が広いだけでなく、用排水路や農道などの生産基盤が整備され、大型営農機械の導入や効率的な作業環境の条件が整っている農地。

基本目標

ともに未来へつなぐ！
豊かな農業と安全・安心な農村の実現



(参考) 群馬県農業農村振興計画2030と本計画との関連



収益力の高い持続可能な農業の実現

1

収益力向上に資する生産基盤の整備・保全

農業経営の安定化と収益力の向上を図るために、農地の区画拡大などの生産基盤整備を実施するとともに、意欲ある担い手への農地集積・集約化を推進します。

また、農業生産の環境を整えるための地域のニーズに対応した生産基盤整備も実施し、生産性を高める農業を推進します。

(1) 生産基盤整備による担い手への農地集積・集約化

- 地域と良好な関係性を築きながら、認定農業者、集落営農組織、農業法人及び民間企業等の多様な担い手が、収益性の高い農業経営を展開できる生産基盤整備を推進します。
- 地域計画の実現に向けて、生産基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を推進します。

目標指標	現状 (R6)	目標 (R12)
生産基盤整備を契機に担い手へ集積する農地面積	505ha	600ha



整備前



整備後

ほ場や用排水路などの生産基盤整備を契機とし、担い手への農地集積・集約化を推進

(写真) 前橋市：上細井中西部地区

(2) スマート農業技術導入等の省力化を図る生産基盤整備の推進

- 大型営農機械やスマート農業技術等の導入を可能とする、農地の大区画化及び情報通信環境などの整備を推進します。
- 営農上の負担となっている、ほ場水管理や草刈り等のほ場周りにおける管理作業の省力化を図るための生産基盤整備を推進します。
- 担い手のニーズや地域状況に応じたスマート農業技術等の導入を促進するための手引きを作成します。

スマート農業技術



自動運転田植機

※「スマート農業をめぐる情勢について(2025年11月)(農林水産省)」から抜粋



ICT 自動給水栓



リモコン草刈機



農業用ドローン

- ロボット、AI（人工知能）、IoT等の情報通信技術を活用し、農作業の効率化、農作業における身体の負担の軽減、農業の経営管理の合理化により農業の生産性を向上させる技術のこと。
- 農地の集約や大区画化により、大型営農機械が効率的に稼働することが可能となり、また、大区画になるにつれて増大するほ場水管理や草刈り等の労力も、この技術の活用により、低減されることが期待できる。

(3) 地域のニーズに対応したきめ細やかな生産基盤整備

- 畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水等による水田の汎用化・畑地化及び導入作物に適したかんがい方式への整備など、地域のニーズに応じたきめ細やかな生産基盤整備を推進します。
- 農道橋の耐震化や農道の路面補修・拡幅などの保全整備により、安定した営農環境を確保します。
- 野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、鳥獣被害防止対策を支援します。
- 中山間地域の特性を活かした生産基盤整備を推進します。



TOPICS

農業農村整備における情報化施工

- 情報化施工とは、工事施工において情報通信技術（ICT）を活用し、各プロセスから得られる電子情報をやりとりすることで、高効率・高精度な施工を実現する手法です。
- 従来、丁張り（位置・高さ・勾配を示す目印）を現地に設置していた作業が不要となり、建設機械のモニターで位置などを把握して施工することが可能となります。
- 農業農村整備事業の現場を支える建設業界においても、高齢化や人手不足が進行しており、建設現場の生産性向上が不可欠となっています。
- 今後とも着実に農業農村整備を実施していくために、情報化施工の活用を一層推進していきます。



情報化施工の状況（渋川市：笠張地区）

(用語解説)

- ・ 大区画 : 1区画が50a以上のほ場と定義するもの。
- ・ 大区画化 : 1区画を50a以上の規模に整備すること。
- ・ IoT : Internet of Things (モノのインターネット)の略であり、あらゆる“モノ”に通信機能をもたせ、インターネットにつなげてデータを収集・共有し、自動制御や遠隔操作を可能にする仕組みのこと。
- ・ 水田の汎用化 : 水田において畑作物を栽培できるよう、排水路や暗渠を整備して水はけを良くすること。
- ・ ICT : Information and Communication Technologyの略であり、情報や通信に関する技術の総称のこと。

2

持続可能な農業水利施設の保全管理

将来にわたって農業用水を安定供給するためには、既存の農業水利施設の長寿命化と土地改良区における施設の日常管理に加えて、豪雨、渇水及び突発事故等の緊急時に迅速かつ確に対応できる管理体制の構築が不可欠です。

このため、老朽化が進む農業水利施設の計画的かつ適切な保全対策を実施するとともに、土地改良区の運営基盤の強化を推進します。

(1) 農業水利施設の長寿命化

- 老朽化が進行する農業水利施設について、計画的な保全対策により、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を図ります。
- 末端の農業水利施設について、市町村及び土地改良区と連携し、適切な保全対策を促進します。
- 現行の耐震基準を満たしていない農業水利施設については、耐震点検調査の結果に基づき、地震対策を実施します。
- 農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、管理の省力化・効率化に向けたICTの活用や施設の再編整備に取り組みます。

目標指標	現状 (R6)	目標 (R12)
基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数	26地区	34地区



整備前



整備後

老朽化が進行する農業水利施設の計画的な保全対策（地震対策含む）により、施設の長寿命化と農業用水の安定供給を確保

(写真) 中之条町：美野原3期地区

(2) 土地改良区の運営基盤の強化

- 土地改良区と市町村・地域団体等との連携を強化して、農業水利施設を適切に保全管理するための「連携管理保全計画（水土里ビジョン）」の策定を支援します。
- 土地改良区の経営診断、改善指導、研修等を支援し、将来を見据えた運営基盤の強化を図ります。

連携管理保全計画（水土里ビジョン）



- 連携管理保全計画（水土里ビジョン）とは、地域の農業水利施設等の機能を将来にわたって持続的に発揮させるため、土地改良区が市町村等の関係者と共同して、将来の保全体制を構築する計画のこと。
- 土地改良区と市町村等の関係者で組織される地域協議会での協議を踏まえて策定する。
- 策定した水土里ビジョンによる計画的な取組は、土地改良区の持続的な運営と地域の良好な営農環境の維持・確立に寄与することが期待できる。

TOPICS

世界かんがい施設遺産

- 国際かんがい排水委員会（International Commission on Irrigation and Drainage、以下「ICID」）が、かんがいの歴史や発展を明らかにして人々との理解醸成を図り、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として創設された制度です。
- 建設から100年以上経過し、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設のうち、ICIDの審査を通過したものが「世界かんがい施設遺産」に登録されます。
- 本県では現在、①天狗岩用水、②長野堰用水、③雄川堰の3施設が登録されています。



市街地を流れる農業用水（天狗岩用水）



円筒分水工（長野堰用水）



石積水路と桜の風景（雄川堰）

3

強靱化による安全・安心な農村づくり

近年、豪雨や地震などによる自然災害の激甚化・頻発化により、農業用ため池の決壊をはじめとする農業水利施設等への甚大な被害が発生しています。

このため、農業水利施設等における必要な防災減災対策を計画的に講じ、強靱化することで、被害の防止・軽減を図り、安全・安心な農村づくりを推進します。

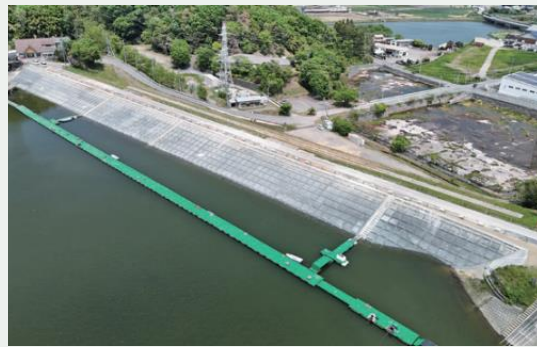
(1) 防災重点農業用ため池の強靱化

- 防災工事が必要と判定された防災重点農業用ため池について、貯水量や下流域への影響などによる優先度の高いため池から計画的に防災工事を実施し、農村の安全・安心を確保します。
- 防災重点農業用ため池の適正な保安全管理が図られるよう、「ため池サポートセンターぐんま」による現地パトロールや、ため池管理者に対して管理方法の助言及び現場技術指導等を行います。

目標指標	現状 (R6)	目標 (R12)
優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事に着手したため池数	34箇所	75箇所



豪雨対策（洪水吐改修）



地震対策（堤体改修）



ため池サポートセンターぐんまによる現地パトロール

豪雨・地震対策などの防災工事等を進め、防災重点農業用ため池の強靱化を推進

(写真上段左) 桐生市：下沼 (写真上段右) 藤岡市：大谷池
(写真下段) みなかみ町：川上

(用語解説)

・ため池サポートセンターぐんま：県内の防災重点農業用ため池の適正な保安全管理を支援するために令和4年度に設置された専門窓口。ため池管理者からの相談対応、現地パトロール、技術研修などを実施し、ため池の適正管理と防災力向上を支援する。

(2) 農村地域の防災減災対策

- 農村地域における湛水被害を未然に防止するため、老朽化や機能低下した排水施設の機能回復・向上に加え、新たな排水施設の整備を実施します。
- 豪雨などによる自然災害や突発事故により損壊した農地・農業水利施設については、管理者と連携して迅速な機能回復を図ります。
- 地すべり防止区域においては、官民連携による監視体制を構築・強化するとともに、適切に地すべり対策や地すべり防止施設の長寿命化を図ります。
- 石綿セメント管が使用されている農業用管水路については、硬質塩化ビニル管等へ更新し、破損による地域住民の健康被害を未然に防止します。



石綿（アスベスト）を含む農業用管水路を撤去し、硬質塩化ビニル管等へ更新

(写真) 前橋市：富士見地区

TOPICS

国土調査(地籍調査)と災害復旧の関係

- 地籍調査の実施により、土地に関する情報（境界、面積等）が正確なものに改められ、その情報を基に土地の境界を現地に復元することが可能となります。
- 土地取引の円滑化はもとより、災害発生時における早期の復旧・復興、社会資本整備・まちづくりの効率化などの様々な効果が創出されます。
- 令和7年度9月の豪雨災害において、農地被災が確認された地域のうち、地籍調査実施済みの箇所では、地権者との立会いや境界確認が円滑に行われ、早期の復旧工事着手が可能となりました。



地籍調査の立会状況

4

農村の多面的機能と生活環境の保安全管理

農村における人口減少などの進行により、地域の共同活動や農業生産活動等の継続が困難となり、農業・農村が有する多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

このため、将来にわたって多面的機能を適切に維持・発揮できるよう、地域活動の継続への支援や地域資源の保安全管理を推進します。

また、農村の生活環境の保安全管理にも取り組み、暮らしやすい環境づくりを推進します。

(1) 多面的機能の維持・発揮と地域資源の保全

- 農業生産活動の維持、農業・農村の振興、地域の活性化を図るため、地域住民を含めた地域コミュニティによる農地・農業用施設の適切な保安全管理を推進します。
- 景観形成や遊休農地の有効活用等、地域資源の質的向上を図る共同活動及び施設の長寿命化のための取組を支援します。
- 活動組織の体制強化に向けて、活動組織の広域化や事務負担の軽減に取り組むとともに、外部団体等とのマッチングを支援します。

目標指標	現状 (R6)	目標 (R12)
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	19,501ha	22,600ha



農地周りの草刈り



施設の管理・点検



水路清掃



植栽による景観形成



農業体験

地域住民を含めた地域コミュニティによる
農地・農業用施設の適切な保安全管理を推進し、多面的機能の維持・発揮へ

(写真上段左) 明和町：明和地域広域協定運営委員会 (写真上段中) 藤岡市：下栗須地域環境保全協議会 (写真上段右) 川場村：川場湯原環境整備委員会
(写真下段左) 嬭恋村：大笹環境活動の会 (写真下段右) 渋川市：八崎第三地区環境保全協議会

(2) 農村生活環境の保全管理

- 農村地域の生活環境の維持・向上を担う農業集落排水施設について、最適整備構想に基づく計画的な保全対策や維持管理適正化計画を踏まえた施設の再編、省エネルギー技術の導入等を支援し、各施設の持続的・効率的な管理運営を推進します。



隣接地区との再編が計画されている農業集落排水施設

(写真) 前橋市：新屋地区

TOPICS

多面的機能支払交付金における人材のマッチングサイト

- 人口減少や高齢化により、地域の共同活動への参加者の減少や事務処理の人員確保が困難となり、農業・農村が有する多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- 地域の共同活動を継続していくためには、非農業者や非農業団体などの人材を呼び込むことが重要です。
- この有効な手段として「マッチングサイト」の構築が挙げられ、活動への参画についてホームページ等で公開することにより、草刈り作業などを行う人材を希望する活動組織と、この活動を希望する人材のマッチングを推進できるようになり、活動組織が抱える課題の解消が図れます。
- 本県では、「群馬県水土里保全協議会」のホームページ内にマッチングサイトの開設準備を進めており、令和8年度中の運営開始を予定しています。



(用語解説)

- 農業集落排水施設：市町村の区域の一部において、農業上形成されている農業集落からのし尿、生活雑排水または雨水を処理する施設のこと。
- 最適整備構想：農業集落排水施設等における長寿命化やライフサイクルコストの最小化などを目的として策定される計画のこと。

農業・農村が有する多面的機能や地域資源を活かし、持続可能な社会へさらに寄与するため、基本施策を進めながら、環境との調和・気候変動・脱炭素化の視点における取組を推進します。

視点1 環境との調和

環境と調和する持続可能な農業生産の実現に向けた取組

地域資源の有効活用と環境負荷の低減を両立させ、持続可能な農業生産の実現を支える農業農村整備を推進します。

具体的な取組

- 環境負荷低減・資源循環型農業に対応する生産基盤整備
- 有機農業を実践しやすい農地に向けた整備構想づくり



有機農業実践農地整備構想策定に向けた話し合い
(高山村：原第2地区)



群馬の有機農産物

農地・農業水利施設を活用する流域治水の取組

気候変動による水害の激甚化・頻発化に対し、河川管理者と流域内の関係者が連携して、総合的かつ多層的な水害対策が必要となっています。

このため、流域内におけるあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」について、農地や農業水利施設における多面的機能を効果的に活用する取組を推進します。

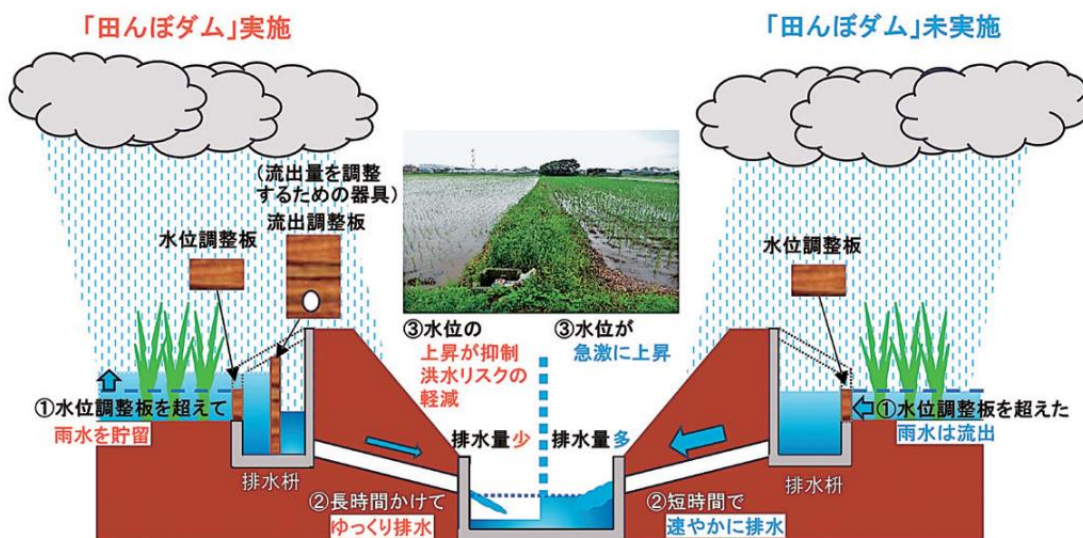
具体的な取組

- 水田貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組促進
- 農業用ダム・ため池の洪水調節機能を活用した事前放流や低水位管理の実施
- 農業用排水施設の活用による市街地や集落の湛水被害の軽減



大学生と連携した田んぼダムの取組
(太田市：寺井地区)

田んぼダムの仕組み



水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑え、水路や河川から溢れる水の量や範囲を抑制することができる。

再生可能エネルギーの有効利用等の取組

農業用水など農業・農村が有する再生可能エネルギーを活用し、脱炭素社会の実現に寄与します。また、再生可能エネルギーの有効活用の促進を図ります。

具体的な取組

- 農業用水を活用した小水力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進
- 再生可能エネルギーにより得られた電力の土地改良施設及び地域への供給、災害時活用の促進

農業用水を活用した小水力発電施設



美野原小水力発電所（中之条町）



大間々用水神梅発電所（みどり市）



待矢場三栗谷発電所（太田市）



赤城大沼用水発電所（前橋市）

計画期間における各地域の重点的に実施する取組を示します。



地域の概要

- 中部地域は3市2町1村で構成され、約17,000haの農地が広がり、利根川を中心とする豊富な水や標高差を活かした農業が展開されています。
- 前橋市南部、伊勢崎市及び玉村町の平坦地域では、広瀬桃木両用水などを利用した米麦二毛作が集落営農組織を中心に展開されています。前橋市北部では、群馬用水などの畑地かんがいを活用した露地・施設野菜などが生産されるほか、畜産が盛んに行われています。
- 渋川北群馬地域では、群馬用水や赤城西麓用水を利用した土地利用型農業が展開され、米麦、野菜などが生産されています。



米麦二毛作が盛んな水田地帯（前橋市・伊勢崎市・玉村町）

主な農業水利施設

坂東大堰、根利川頭首工（赤城西麓）
群馬用水赤城幹線水路・榛名幹線水路

地域の特産品

米麦、きゅうり、なす、こんにゃくいも、豚

現状と課題

農業者の減少と担い手への農地集積・集約化

- 水田と比較し整備が遅れている伊勢崎市境地域及び赤城西麓の畑地帯では、高齢化等による離農者の増加や未整備であることを起因とした遊休農地が増加しています。そのため、生産基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の推進が課題となっています。
- 水田整備は概ね完了した地域ですが、営農の省力化・低コスト化に向けて、スマート農業技術の導入を推進する必要があります。そのため、大型農業機械の運用を可能とする農地の大区画化や水田の水管理の省力化が課題となっています。



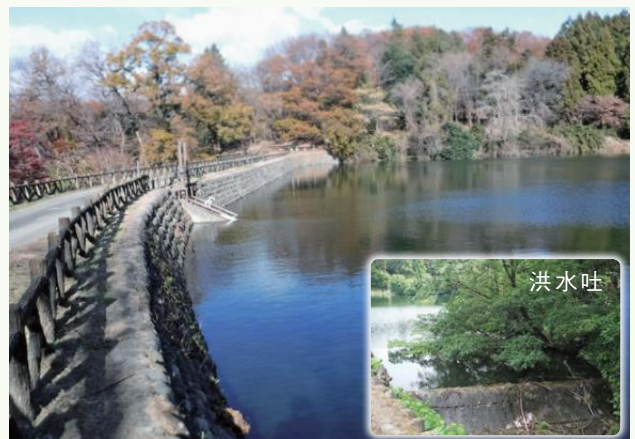
未整備な畑地帯（渋川市：赤城西麓）

防災重点農業用ため池の
防災減災対策

- 管内101箇所の防災重点農業用ため池のうち、過半数が豪雨対策や地震対策、劣化対策が必要となっており、防災工事が急務となっています。

農業水利施設の保全対策

- 基幹水利施設が10施設あり、多くの施設が対策時期を迎えていることから、計画的に保全対策を進めることが必要となっています。



豪雨耐性不足のため池（前橋市：大堤沼）

・ 重点取組 ・

1 | スマート農業技術の導入や 担い手への農地集積を図る生産基盤整備の推進

- 前橋南部地域（前橋市）において、スマート農業技術の導入を踏まえた農地の大区画化やGNSS基地局の設置などを支援します。
- 境小此木東部地区（伊勢崎市）、笠張地区（渋川市）において生産基盤整備を実施し、担い手への農地集積を推進します。
- 境下武士・中島・米岡地区（伊勢崎市）、敷島、南原地区（渋川市）において、生産基盤整備の着手並びに担い手への農地集積に向けて推進します。



スマート農業技術の導入（自動給水栓の設置）

2 | 防災重点農業用ため池 に係る対策の推進

- 管内101箇所の防災重点農業用ため池について、施設や利用の状況、管理者の意見などを踏まえ、優先度に応じて対策を進めます。
- 千貫沼、大堤沼、北替戸沼、二本松沼地区（前橋市）、戸室、弁天池地区（渋川市）において、豪雨・地震対策工事を実施します。
- 利用されていない農業用ため池は、廃止に向けた支援を行います。



豪雨対策を実施した農業用ため池
（渋川市：大谷の堤）

3 | 農業水利施設の 保全対策の推進

- 坂東大堰2期（前橋市ほか）、大正用水3期（前橋市、伊勢崎市）、赤城大沼用水4期、金丸地区（前橋市）では、保全対策を実施します。
- 大正用水4期（前橋市、伊勢崎市）、赤城大沼用水5期地区（前橋市）において、機能保全計画に基づいて保全対策に着手します。
- 相馬原地区（高崎市、榛東村、吉岡町）において、障害防止対策事業造成施設の補修・更新を実施します。



老朽化のため改修が必要な用水路
（前橋市：赤城大沼用水）

（用語解説）

・GNSS：Global Navigation Satellite Systemの略であり、人工衛星を利用して位置を測定する測位システムのこと。

地域の概要

- 西部地域は群馬県南西部の4市3町2村からなり、すべての市町村の全域または一部が中山間地域となっています。
- 管内の農地は、標高60mの烏川、鐺川などの河川沿いの平坦地域から900mの山間地域まで分布し地形は変化に富んでいます。
- 各地域では、それぞれの自然・立地条件を活かし、野菜、米麦、果樹、こんにゃくいも、花き、畜産など多彩な農業が展開されています。
- また、経営耕地面積は県全体の16%、経営体数は25%を占めており、1経営体あたりの耕地面積は1.3haで県平均の2.0haより小さい状況となっています。



ほ場整備された松義台地地区（安中市、富岡市）

主な農業水利施設

長野堰頭首工、鳴沢貯水池、鐺川幹線水路

地域の特産品

うめ、なし、キウイフルーツ、いちご
ねぎ、こんにゃくいも、花き類

現状と課題

農地の大区画化と中山間地域の整備

- 西部地域の農地整備は、高崎市、藤岡市などの平坦地では進んでいますが、地域計画の協議の場で担い手から大区画化が要望されるなど、地域計画と連携した再整備が必要となっています。一方で、中山間地域は整備率が低く、農業者の高齢化、担い手の減少による人手不足も顕著であり、遊休農地が増加しています。このような状況に対応するため、生産性を向上させるとともに、管理作業の省力化につながる整備が求められています。



農業者が減少した農地（安中市：細野原地区）

老朽化する水利施設と管理体制の再構築

- 管内には老朽化した水利施設が多く存在しており、あわせて、近年の自然災害の激甚化・頻発化に対して機能が不足している施設もあることから、豪雨対策や地震対策、老朽化対策が必要となっています。
- こうした水利施設は、土地改良区、水利組合、集落活動により管理されていますが、農家の減少により保全管理が困難となっていることから、関係者が連携した管理体制を構築する必要があります。



劣化が進んだ水路（高崎市：長野堰幹線水路）

1 | 生産性の向上と管理省力化に対応した生産基盤整備の推進

- 管内で実施中の保美地区(藤岡市)、吉田地区(富岡市)及び計画中の山崎・上大塚地区(藤岡市)において、農業者の急速な減少が見込まれることから、農業経営体の生産性の向上による経営規模拡大を図るため、担い手への農地集積・集約化、農地の大区画化、自動給水栓などのスマート農業技術を導入するとともに、農地周りの草刈りやほ場水管理等の管理作業を省力化する整備を推進します。また、中山間地域の細野原地区(安中市)、上馬山地区(下仁田町)において、担い手の要望に応じたきめ細やかな整備を支援していきます。



自動給水栓導入に向けた勉強会（富岡市：吉田地区）

2 | 農業水利施設の保全対策と管理体制の強化

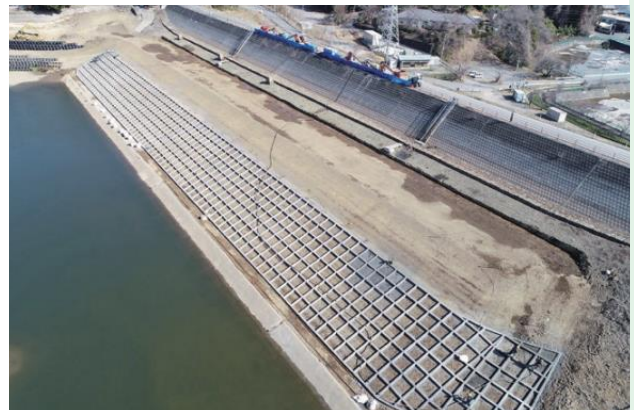
- 鐮川用水、甘楽多野用水、中村堰等において、老朽化が進行している基幹農業水利施設について、関係者と協議し計画的に保全対策を進め、農業用水の安定供給を図ります。また、管内の土地改良区及び市町村に対し、水土里ビジョンの策定を支援し、上流から末端までの一連の農業水利施設に対し、市町村を始めとした関係者が協力し、それぞれの役割に応じた保全に取り組む体制を構築します。



水路の補修（藤岡市：中村堰幹線水路）

3 | 農村地域の防災減災対策の推進

- 管内の31箇所の防災重点農業用ため池においては、利用者、関係市と協議のうえ、必要な豪雨・地震・劣化対策を進めていきます。また、神流川用水(藤岡市)等、市街化の進展に伴い、地域排水の受け皿として機能強化が必要な基幹農業水利施設において、施設管理者や関係市町村等と管理方法や対策方法を協議し、適切に防災減災対策に取り組んでいきます。



地震対策が進むため池（藤岡市：大谷牛秣地区）

地域の概要

- 吾妻地域は群馬県北西部に位置し、4町2村からなり、吾妻東部地域（中之条町、高山村、東吾妻町）と吾妻西部地域（長野原町、草津町、嬭恋村）で構成されています。
- 吾妻東部地域では、「高山きゅうり」などの伝統野菜や干し芋用のサツマイモも見直されています。また、雨除けトマト、施設いちご、露地なすを中心に、近年ではズッキーニの栽培も盛んに行われています。
- 吾妻西部地域ではキャベツ、はくさい等の露地野菜が大規模に展開されており、特に嬭恋村では、浅間山、四阿山の裾野に広がる標高800m～1,400mの高原地帯において、冷涼な気候や昼夜の温度差が大きいことを活かして夏秋キャベツが約3,000ha生産されています。嬭恋村で生産されたキャベツは、東北から沖縄まで国内各地に出荷されており、出荷量日本一を誇る一大産地として全国に知られています。



一面に広がるキャベツ畑（嬭恋村）

主な農業水利施設

美野原頭首工、美野原幹線用水路

地域の特産品

夏秋キャベツ、はくさい、こんにゃくいも
夏秋なす、りんご等

現状と課題

有機農業を後押しする生産基盤整備

- 高山村では道の駅「中山盆地」、ぐんま天文台等の観光施設を拠点に、観光事業を創出し村の活力強化を目指しています。

その高山村で更なる取り組みとして、令和6年2月、高山村は「オーガニックビレッジ」を宣言し、環境負荷を減らすなどの取り組みによる持続可能な農業の構築に向け、村全体で有機農業を推進する方針を示しました。このような状況を踏まえ、現在高山村において進めているほ場整備事業の実施地区や計画地区においては、有機農業への需要を満たしつつ、地区内の農業者から理解を得ながら生産基盤の環境を整えていく必要があります。



(高山村：オーガニックビレッジ宣言)

有機野菜（ビーツ）の収穫状況
(高山村：原第2地区)

水管理の省力化、 営農の効率化

- 嬭恋村では、夏秋キャベツの防除用水を確保するため、受水槽が整備されています。しかし、一部地域ではこれら施設が未整備のままのため、整備地域からトラクターなどで運搬して利用しています。一方、近年の経営規模の拡大や作業機械の大型化に伴い、防除用水タンクへの給水や運搬時間が増加しています。このような状況を踏まえ、運搬時間の短縮による水管理の省力化、営農の効率化が大きな課題となっています。



トラクターへの防除用水の給水、運搬状況（嬭恋村）

・ 重点取組 ・

1 | 有機農業に対応する 生産基盤整備の推進

- 高山村では、原地区においてほ場整備事業を実施しているほか、原第2地区においても事業実施に向け、地域と連携し基盤整備構想策定を進めています。これら地域における生産基盤整備への要望を踏まえ、有機農業者を含む地域農業者が安心して営農できる環境の整備を進めます。



生産基盤整備の対象地（高山村：原地区）

2 | 防除用水施設整備 の推進

- 大横川地区（嬭恋村）において、各ほ場に近い位置に受水槽4基を新設するとともに、老朽化した取水口と用水管路を更新します。これにより、漏水対応への労力を低減させるほか、トラクターへの防除用水の給水や運搬時間を短縮し、水管理の省力化や営農の効率化を図ることで、担い手への農地集積を促進させ農業競争力を向上させます。



防除作業の状況（嬭恋村）

地域の概要

- 利根沼田地域は群馬県北部に位置し、1市1町3村（沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町）で構成される中山間地であり、こんにゃくいも、高原野菜、果樹、水稻、畜産などが盛んな農業地帯です。特に夏秋期の冷涼な気候を活かした高原野菜の生産が活発で、首都圏への供給拠点としての役割を担っています。
- 夏から秋にかけて生産される夏秋レタスは、全国有数の産地として知られ、作付面積は県全体の90%を当地域が占めています。その他、えだまめ、夏秋トマトなども全国的にトップクラスの生産量を誇ります。



レタスの一大産地（昭和村）

主な農業水利施設

片品川沿岸用水、赤谷川沿岸用水
追貝平用水、赤城北ろく用水

地域の特産品

レタス、こんにゃくいも、夏秋トマト
雨よけほうれんそう、えだまめ、米

現状と課題

農業用水の安定供給と農業者の健康保持

- 赤城北ろく用水及び片品川沿岸用水は、施設が造成されてから約60年が経過し、当時かんがい用水施設として埋設された石綿セメント管は、耐用年数の超過や、交通量の増加、農業機械の大型化に伴う漏水事故が頻繁に発生し、農地の土砂流亡や断水により、営農に支障を来しています。また、破損等による石綿にばく露される危険性が高まり、農業者等の健康障害が懸念されていることから、石綿セメント管の計画的な更新が必要となっています。



石綿セメント管の破損状況（昭和村）



漏水による耕土流出状況（昭和村）

防災重点農業用ため池の防災減災対策

- 管内には28箇所の防災重点農業用ため池が指定されていますが、その内、豪雨・地震耐性評価及び劣化状況評価で対策が必要と判定されたため池が22箇所あります。
- 大規模地震や集中豪雨の発生時に、ため池が決壊した場合、農地・農業用施設だけでなく、人命・財産等に甚大な被害を及ぼすことが想定されることから、早急な対策が必要となっています。



対策が必要な権現ため池全景（みなかみ町）



対策が必要な権現上ため池（みなかみ町）

・ 重点取組 ・

1 石綿セメント管の敷設替え対策の推進

- 赤城北ろく用水の松之木平、追分、東中野・二本松地区（沼田市、昭和村）において、石綿セメント管を撤去し、硬質塩化ビニル管への敷設替えを計画的に実施します。
- 新たな管路への更新により、農業用水の安定供給を確保するとともに、農業者等の健康保持を図り、安心して農業を続けられる環境を整備します。



硬質塩化ビニル管への敷設替え状況（昭和村）

2 防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策の推進

- 管内22箇所の防災重点農業用ため池について、利用状況や管理者及び関係市町村の意見を踏まえ、優先度に応じて対策を進めます。
- 権現地区（みなかみ町）においては、豪雨・地震対策工事を実施します。
- 災害リスクを軽減する観点から、利用されていないため池については、廃止に向けた支援を行います。



対策済のため池（みなかみ町：池田地区）

地域の概要

- 東部地域は、4市5町からなり、渡良瀬川上流部の中山間地域から大間々扇状地を経て、利根川と渡良瀬川の二大河川に囲まれた平坦地域へと広がっています。
- 国営渡良瀬川沿岸事業及び県営事業で造成した基幹農業水利施設によって、広域的に農業用水を供給することが可能となり、水稻作付面積が県内の4割以上を占める水田農業が盛んに行われている他、畑地かんがい施設によるほうれんそうやきゅうり等の施設園芸も盛んな地域です。
また、近年ではキャベツ等の加工・業務用野菜の生産が増加しています。



県内有数の水田地帯（板倉町）

主な農業水利施設

太田頭首工、邑楽頭首工、早川貯水池
太田幹線水路、邑楽東部幹線水路

地域の特産品

米、麦類、ほうれんそう、きゅうり
ブロッコリー、やまといも等

現 状 と 課 題

大区画化とスマート農業による営農の効率化

- 館林邑楽地域では、利根川と渡良瀬川に挟まれた平坦地域のため、水稻栽培が盛んですが、小區画な水田が多く、これらの地域では農作業効率が非常に低い状況です。このため、経営規模拡大等による経営の安定化を実現するため、水田の大区画化やスマート農業技術の活用によるほ場水管理の省力化が必要となっています。



整備前の一反区画のほ場（館林市、明和町、千代田町：野辺地区）

豪雨や地震災害から農村地域を守る対策

- 太田地域では、地域開発に伴い、雨水排水量が増加しており、農地の他、道路、宅地等への湛水被害が発生しています。このため、排水機場の更新や調整池・排水路の造成を行い、農村地域の安全・安心を確保する必要があります。
- 太田及び桐生・みどり地域の丘陵地には、28箇所の防災重点農業用ため池が指定されていますが、豪雨や地震時の安全性が確保されていないため池が多数存在しています。このため、地域の農業や地域住民の安全・安心を確保するため、早急な対策が必要です。



豪雨による湛水状況（太田市：藪塚西部地区）

・重点取組・

1 | 担い手への農地集積・集約化及び スマート農業技術の普及・促進を図るための生産基盤整備の推進

- 野辺地区（館林市）において、大区画化のための区画整理58.5haを実施し、担い手へ51.7haの農地集積を図るとともに、スマート農業技術（自動給水栓）を活用することで、ほ場水管理の省力化及び営農コストの低減を図り、収益力の高い持続可能な農業の実現を目指します。
- 尾島東部地区（太田市）、大島地区（館林市）は、区画や農道が狭小等の理由で、営農に支障を来しているだけでなく、農業者の高齢化等により遊休農地の増加が懸念されています。このため、区画整理や農道整備等により、効率的な営農を実現することで、担い手への農地集積が図れるよう区画整理約120haの事業化を推進します。



整備後の大区画化されたほ場
（館林市、明和町、千代田町：野辺地区）

2 | 農村地域の 防災減災対策の推進

- 藪塚西部地区（太田市）は、調整池の造成や排水路の整備、押切境地区（太田市）は、排水機場の更新や排水路の整備を実施することで、湛水被害を未然に防止し、地域の農業や住民の生活環境を守ります。
- 農業の持続的安定と農村地域の安全・安心を実現するため、豪雨・地震・劣化対策が必要とされた防災重点農業用ため池について、計画的に防災工事を実施します。
- 地域開発等に伴い、雨量排水量が増加している農村地域の湛水被害を防止するために設置された渡良瀬川中央地区（太田市他5市3町）の農地防災水管理システムを更新し、広域的な排水機能を維持・保全します。



湛水被害を未然に防ぐ調整池の造成状況（太田市：藪塚西部地区）



豪雨・地震対策を行うため池
（太田市：菅塩ため池地区）

農業農村整備事業の広報

本県における農業農村整備事業の実施状況や農業・農村が有する多面的機能の発揮等について、広く県民の理解と協力を得るために、以下の広報活動を積極的に実施しています。

1 高校生を対象とした現場見学会

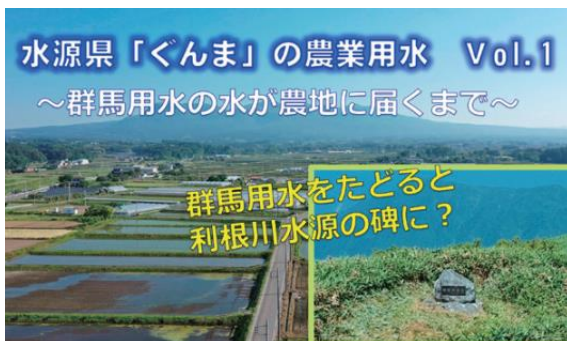
- 県内の農業土木を学ぶ高校生に向けて、現場説明会を開催しています。実際の工事現場に触れてもらうことで、地域の暮らしを支える農業農村整備の重要性や役割を身近に感じてもらうとともに、地域の未来を担う人材育成につながるよう取り組んでいます。



2 農業農村整備事業の紹介動画の作成

- 『ぐんま』の農業用水や農業農村整備事業の効果をわかりやすく紹介する動画を作成しています。完成した動画は、群馬県の動画情報発信サイト「tsulunos」にて公開しています。

tsulunos ▶



3 どんっ子新聞の発行

- 農業農村整備事業の役割を紹介する壁新聞「どんっ子新聞」を毎年度作成し、県内の小学校や児童館などに配布しています。児童にとって分かりやすい言葉や、楽しみながら読める漫画形式により紹介することで、農業農村整備事業の役割に興味を持ってもらうことを目的としています。

どんっ子新聞 ▶



農業農村整備事業の事例と効果

農業農村整備は、農地や農業水利施設等の生産基盤を保全・整備し、農業の生産性の向上を図るとともに、農村における安全・安心な生活環境の整備を行っています。また、農村の地域コミュニティを基盤とした共同活動により、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されています。

ここでは、本県における農業農村整備事業の事例と効果の一部を紹介します。



1 収益力向上に資する生産基盤の整備・保全

下江黒地区（明和町）

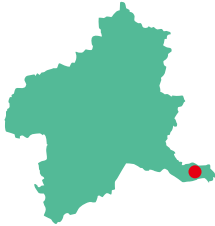
取組・効果のポイント

- 大区画化、水田からの畑地転換及び企業参入などによる高収益作物の導入と収益性の向上
- 全農地において、農地中間管理機構の活用により、効率的な集積・集約を促進

- 農地の区画拡大や水田の畑地転換などを進め、高収益作物の導入及びキャベツ収穫機やドローン防除による作業の省力化などにより、収益性向上を実現しました。
- 地区内全農地に農地中間管理権を設定し、新たに参入した企業等を担い手として位置付けて高収益作物の導入を進めた結果、農地集積率100%を達成しました。

概要

- 位置図



- 受益面積

24.2ha

- 工期

R元～R5

- 活用事業

農地中間管理機構関連
農地整備事業

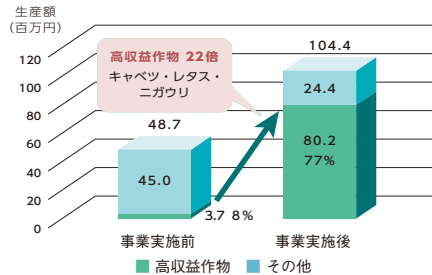


事業実施前（狭小な農地）



事業実施後（企業参入によるハウス団地）

高収益作物の導入による生産額向上の推移



キャベツ収穫機での収穫状況



防除用ドローン

担い手への農地集積の推移

担い手への集積面積 1.1ha ⇒ 24.2ha
担い手への集積率 4.5% ⇒ 100%

中原地区（渋川市）

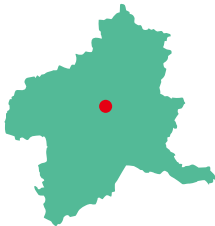
取組・効果のポイント

- 畑地かんがい施設や獣害防止対策を含む生産基盤整備を一体的に実施
- 作業効率の改善、高収益作物への作付転換などが図られ、農業経営の安定化に寄与

- 畑地かんがい施設を新設するとともに、区画整理、農作業道、排水路及び獣害防止対策などの生産基盤整備を一体的に行うことにより、農業生産性及び担い手への農地集積率が向上しました。
- 畑地かんがい施設の整備により、こんにゃくいも栽培からキャベツ・レタスなどの収益性の高い葉物野菜への作付転換が進み、農業経営の安定化に寄与しました。

概要

- 位置図



- 受益面積

50.2ha

- 工期

H27～R3

- 活用事業

水利施設等保全高度化事業
(畑地帯総合整備中山間地域型担い手育成対策)

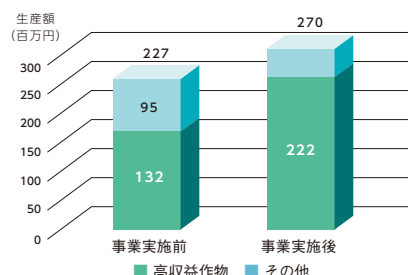


事業実施前（不整形な農地）



事業実施後

高収益作物の導入による生産額向上の推移



畑地かんがい散水状況



獣害防止柵及び獣害対策グレーチング

担い手への農地集積の推移

担い手への集積面積 6.8ha ⇒ 18.6ha
担い手への集積率 12.4% ⇒ 37.0%

2 持続可能な農業水利施設の保全管理

赤城大沼用水 3 期地区（前橋市）

取組・効果のポイント

- 石積水路の長寿命化対策による農業用水の安定供給の確保
- 既存石積水路の石を再利用することによるコスト縮減

- 施設造成後70年以上が経過しており、石積水路等において経年劣化による漏水や欠損等の老朽化が確認されていたため、保全対策工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。
- 石積水路を補修する一部区間においては、既存水路の石を再利用することで、コスト縮減を図りました。

概要

● 位置図



● 受益面積
346.0ha

● 工期
R元～R3

● 活用事業
農業水路等長寿命化・
防災減災事業



事業実施前（石積水路）



事業実施後（石積水路）



事業実施前（石積水路）



事業実施後（管渠）

追貝平 1 期地区（沼田市）

取組・効果のポイント

- 水路、調整池の長寿命化対策による農業用水の安定供給の確保
- 水路を管理する土地改良区の維持管理負担の軽減

- 造成から約50年以上が経過し、水路（開水路、隧道）や調整池の老朽化が進行していたことから、施設の水利機能低下を防ぐため、保全対策工事を実施し、長寿命化を図りました。
- 保全対策工事により、管理を行う土地改良区の日常的な維持管理労力と補修費用等の負担軽減が図られました。

概要

● 位置図



● 受益面積
239.0ha

● 工期
R4～R6

● 活用事業
農業水路等長寿命化・
防災減災事業



事業実施前（開水路）



事業実施後（開水路）



事業実施前（隧道）



事業実施後（隧道）

3 強靱化による安全・安心な農村づくり

池田地区（みなかみ町）

取組・効果のポイント

- 堤体の耐震補強による地域の安全性の確保
- 地震時の決壊防止及び下流域への被害を未然に防止

- ため池堤体からの漏水が確認され、必要な耐震性も有しておらず、さらにため池下流部には集落が存在し、大規模地震時で決壊した場合は、約50haの農地や人命等への被害が想定されたことから、ため池の耐震補強を実施し、地域の安全性を確保しました。

概要

- 位置図



- 受益面積（防災受益面積）
17.5ha（50.8ha）
- 工期
H28～R3
- 活用事業
農村地域防災減災事業

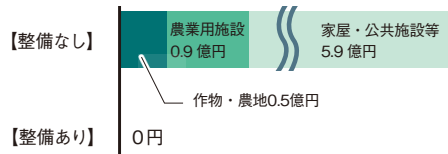


事業実施前（池田ため池内）



事業実施後（池田ため池内）

整備の有無における被害想定額



想定被害（被害額 7.3 億円）を未然に防止



事業実施後（池田ため池）

大久保地区（太田市）

取組・効果のポイント

- 農地等の湛水被害への対応のため、排水対策を実施し、排水機能を向上
- 排水対策の実施により、安心して暮らせる農村地域の形成へ寄与

- 近年のゲリラ豪雨などによる農地や住宅地への湛水被害に対応するため、調整池や排水路を整備し、排水機能の向上を図りました。
- 湛水被害により農業生産力の低下や生活環境の悪化を来していましたが、排水対策の実施により、安心して暮らせる農村地域の形成などにつながりました。

概要

- 位置図



- 受益面積
125.0ha
- 工期
H28～R4
- 活用事業
農山漁村地域整備交付金
（農村集落基盤再編・整備）



事業実施前（湛水した農地）



事業実施後（排水路整備）



事業実施前
（個人で行った排水対策（簡易調整池））



事業実施後（調整池整備）

4 農村の多面的機能と生活環境の保全管理

水土里ネット南新波推進協議会（高崎市）

取組・効果のポイント

- 高齢化により困難になりつつある地域資源管理の負担軽減
- 地域住民の環境保全に対する意識の向上
- 子どもたちを含めた地域住民の繋がりの強化

- 地域の共同作業という考えが定着し、集落全体としてまとまりができ、他の集落活動に対しても積極的な参加が見られるようになりました。
- 地元の小学校と連携した農業体験により、子どもたちの農業への理解、関心が深まっています。

概要

- 位置図



- 活動面積
30.7ha
- 活用事業
多面的機能支払交付金



水路の草刈り



水路の泥上げ



米作り体験（田植え）



米作り体験（稲刈り）

美野原広域協定（中之条町）

取組・効果のポイント

- 地元の高校と連携した後進育成
- 高齢化により困難になりつつある保全管理の負担軽減

- 吾妻中央高校へ共同活動への参加を呼びかけたところ、生徒の課題研究として、水路の点検・簡易補修や水路図作製などの取組が行われています。
- この取組を通して、高校生へ農地や農業用水の大切さを伝える機会になるとともに、高齢化により困難となりつつある農業用施設の保全管理における負担軽減にもつながっています。

概要

- 位置図



- 活動面積
243.8ha
- 活用事業
多面的機能支払交付金



高校生による点検・機能診断



高校生による水路目地補修



水路測量成果

群馬県農業農村整備計画 2026 (ぐんま水土里保全整備プラン) 策定経過

◆令和7年度

年月日	名称	内容
令和7年 6月 4日	進行管理委員会幹事会 (第1回)	次期プラン骨子案検討
令和7年 7月 2日	進行管理委員会幹事会 (第2回)	次期プラン施策展開、基本施策等の検討
令和7年 7月 30日	進行管理委員会幹事会 (第3回)	次期プラン施策体系、記載内容等の検討
令和7年 8月 8日	進行管理委員会 (第1回)	次期プラン策定に向けた検討状況報告
令和7年 9月 11日	進行管理委員会幹事会 (第4回)	次期プラン施策体系、全体構成等の検討
令和7年 10月 9日	進行管理委員会幹事会 (第5回)	※開催中止
令和7年 11月 17日	進行管理委員会幹事会 (第6回)	次期プラン素案検討
令和7年 12月 4日	進行管理委員会幹事会 (第7回)	次期プラン原々案検討
令和7年 12月 22日	進行管理委員会幹事会 (第8回)	次期プラン原案検討
令和8年 1月 13日	進行管理委員会 (第2回)	次期プラン原案検討
令和8年 1月 15日 ～令和8年 2月 13日	県民意見提出制度(パブリックコメント)の 実施	
令和8年 2月 3日	進行管理委員会幹事会 (第9回)	次期プラン案検討
令和8年 2月 24日	進行管理委員会幹事会 (第10回)	次期プラン案検討
令和8年 3月 4日	進行管理委員会 (第3回)	次期プラン案検討

※進行管理委員会 : 「群馬県農業農村整備計画2020進行管理委員会」の略
 進行管理委員会幹事会 : 「群馬県農業農村整備計画2020進行管理委員会幹事会」の略

表紙のデザイン



コンセプト

群馬県全体を象徴的に配置し、中部、西部、吾妻、利根沼田、東部の5つの地域に分け、それぞれに関連する写真を配置しました。

県全体をモチーフとすることで、地域ごとの多様性と群馬県としての一体感の両立を表現しました。背景にあしらった右上と左下から流れるラインには、「未来へ想いをつなげていく」という意味を込めています。

また、「農業農村整備」の基調色として、「農業」を土を連想させる「オレンジ」、「農村」を自然と暮らしの調和を感じさせる「黄緑」、そして、農業・農村の発展に欠かせない「農業用水」の清らかな水を連想させる「青」の色を「整備」に使用しています。

群馬県農業農村整備計画 2026

ぐんま水土里保全整備プラン

群馬県農政部農村整備課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番地1号

TEL : 027-226-3146

FAX : 027-224-8744

Email : nousonka@pref.gunma.lg.jp

URL : <https://www.pref.gunma.jp>

農村整備課HP



令和8年3月発行